

週刊新社会

11月20日



2018年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

貧困と格差の治療には所得再分配が特效薬。消費増税は逆効果で格差拡大!!!!

小学校空調工事住民監査請求3件とも棄却

納得しないオンブズマンは対抗策を検討中

小学校のエアコン設置工事に関する住民監査請求は3件とも棄却された。この決定を不当とする野田市民オンブズマンは訴訟も含めて対応を検討中だ。

すでに棄却されていたキュービクル（高圧受変電設備）以外の、空調設備の設計価格と空調方式の比較検討の住民監査請求も11月8日に棄却された。

空調設備の設計価格については、野田市は設計積算時の掛率について知らないため、設計を委託

した業者に調査を依頼。県や他の自治体がEHP（電気方式）では0.36、GHP（ガス方式）は0.45という情報を得ながら、最初の設計では0.8で積算。しかし、国が補正予算を組まなかったため、H27年度に設計を見直し、それぞれ0.5、0.6とした。

監査委員はこれを妥当としたのだが、市の内規による最初の設計での0.8は、国土交通省は建築に係るものとしており、電気設備は異なる掛率。それを事実上引用して

いる県の掛率は前述のもので、市の取扱いそのものが疑われている。

実際に使った掛率にしても、市の判断に係る項目を列挙しただけで具体的な根拠が示されておらず、オンブズマンが指摘した掛率の違いによる差額、1億7千8百万円（総工事費23億9095万8千円）を妥当とするのは納得できない。

しかもこの事業は国の補助金である学校施設環境改善交付金4億3千265万円を使っており、補助金水増しの疑いもかけられかねない。今後の推移が注目される。

なお、空調方式の比較検討の結果については後日詳報する予定。

太陽光発電施設設置でパブコメ

太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例（案）及び野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例施行規則（案）が12月14日の期限でパブリックコメントを行っている。

太陽光発電も住環境や自然環境を破壊することがあり、住宅の隣接地などは不安が出されていた。

そのため、野田市は「事業の事前周知や事前協議、事業の着手、完了時における届出、維持管理等に係る遵守事項を義務付けることで、災害の防止、良好な生活環境の維持並びに豊かな自然環境及び魅力ある景観の保全を図るため、

新たに条例を制定」する。

自宅など建築物の屋根や屋上に設置する設備を除き、発電出力30Kw以上が対象となる。近隣関係者が施設から50mとなっているなど、十分かどうか、目を通してほしい。

議会提出は来年3月議会と思われる。



18日投開票の松戸市議選で、無所属の増田薫さんが2125票、39位で2回目の当選。（写真中央）。投票率は39.19%。定数44のうち、党派別の当選者数は無所属17、公明党10、自民党7、日本共産党4、立憲民主党4、社会民主党1、NHKから国民を守る党1だった。

北海道
二セコ町

情報共有が住民参加の前提 情報公開請求の手間いらず

北海道南西部に位置する二セコ町（片山健也町長、人口5千人余）は農業と観光が基幹産業。最近では海外からの観光客が一年を通して大挙して訪れる。

全国初の自治基本条例をつくった町としても有名だが、その情報公開は徹底している。

まず開示請求の手間が不要。野田市でも文書公開については情報公開請求の申請をするが、二セコ町は手続きを要しない開示を行っている。入手したい文書が開示情報なら即座に開示されるのだ。

さらに情報の開示対象は行政文書だけではない。自治体を含む多くの行政庁が「行政文書かつ組織的に用いるもの」に限定しているが、二セコ町は行政の持つ文書は主権者である住民の財産と位置づけており、町は住民に開示する責任を果たすのが役割と考えている。

町の憲法であるまちづくり基本条例では、「情報共有と住民参加」を住民の権利として位置付けている。そして住民参加には情報共有

が不可欠としている。そのため、単に審議会等の会議公開だけではなく、役場の会議そのものを公開している。

たとえば町長が次年度予算編成方針を職員に説明する会議を始め、その策定過程も公開されている。その結果できた予算も住民が

理解できる平易な説明書を作成して配布している。

また、役場で待っているだけでなく、地域に職員が出向いて説明し、議論するまちづくり町民講座を開催している。

このように情報共有や政策意思形成過程への住民参加を行うことによって、二セコ町に住むことが誇りに思えるまちづくりを進めている。野田市がまだまだ不十分なのはこの視点の共有だろう。

野田市も議会と市民が共同する時期

ある京都の議会報告会。議会事務局職員のおぜん立てが欠かせない。これはおかしいだろうとの声が新人議員から起こっている。当然議会報告会や意見交換会は議員が主催するもの。職員の多忙化を助長する形は取ってはならない。

お隣の流山市議会は議員だけで企画から当日の運営までを行っている。会津若松市議会に野田市議会が視察に行ったときに、意見交換会も見せてもらった。

議員だけで行っている上に、おそらく担当職員でなければ即答できないような課題にまで、市民の広範な質問に答えていた。

もちろん、これまでの経験からその地域の課題や、議会や市政の焦点などを十分把握しているからこそその意見交換会だったのだろう。そのために議員はほぼ常勤並みの議員活動をしていた。

結果的にはこの凄さを見てしまっただけで、自分たちにはできないと怖気づき、野田市における議会基本条例策定は水泡に帰した。しかし、新たな議員も増えた。そろそろ立ち直って議会報告会を含む議会と市民の共同を進める必要があるのではないか。新たな挑戦をすることによって、信頼される議会に成長できるのではないだろうか。

未来をつくる・ 千葉7区市民連合

「野党に聞く」第3回

日本共産党 浅野ふみ子氏

と き 11月28日・水
18時30分から

ところ 野田市南部梅郷公民館

集中労働相談

主催 新社会党野田総支部

と き 12月2日～12月5日

電話 090-2639-8002 (おさなみ)

職場の問題なんでもご相談ください。周りに問題を抱えている方がいたら相談下さるようお願いさせていただきます。

野田市民オンブズマン

エアコン問題など野田市民オンブズマンの活動報告、意見交換会を開きます。ぜひご参加ください（参加費無料）。

と き 12月2日（日）
13:30～16:00

ところ 野田市北部公民館